

2月定例県議会追加代表質問

2016年2月29日

日本共産党 宮川えみ子議員

宮川えみ子です。日本共産党県議団を代表して追加代表質問をいたします。

県民の安全安心についてです。国の補正予算は、「一億総活躍」でなく「一億総動員」の間違ひではないかと思われるような例年にない軍事費大増額補正です。警備艦・航空機・潜水艦・在日米軍関係など1,917億円も増やされています。安保法制・戦争法施行は来月からですが、身の回りに戦争法の影が迫ってきています。

孫を自衛隊にはやれないという人、自衛隊員のなり手が減って、自衛隊員募集のチラシが新聞に入り、高校の門前で勧誘チラシがまかれ、防衛大学校卒業生が幹部自衛官にならない比率も高まっています。

防衛省が志願は強要しないとしながらも、民間の船員を予備自衛官補として有事に活用する計画を進めていますが、船員2万5千人で作る全日本海員組合は反対声明を1月29日に発表しました。第二次世界大戦時、民間船が徴用され6万609人もの船員が犠牲になった、断固反対との抗議声明です。「会社に言われたら拒否できず、事実上の徴用だ」「船は職種の全員がそろって動くもの、志願といっても船員の意味は担保されない」と批判しています。300人の組合員を要する小名浜支部も「非常に心配しています」といいます。

安保法制・戦争法によって船員だけでなく公共団体や民間企業への協力要請が懸念されます。戦後初めて自衛隊が外国人を殺し戦死者を出す現実的な危険が高まっています。米軍などの軍事作戦に参加できるようになったことは、日本国民もテロ等にさらされる危険が濃厚になります。

県は、県民の安全安心についてどのように考えているか尋ねます。

原発問題についてです。

原発を動かすと必ず大量に出る“死の灰”・使用済み核燃料の処理は破綻しています。国はこれまで使用済み核燃料からプルトニウムを取り出し有効活用をすることで「核燃料サイクル」を推し進めて来ましたが、しかし、1兆円以上の税金をつぎ込み開発を進めてきた高速増殖炉「もんじゅ」は動かず、六ヶ所再処理工場も未完成です。

使用済み核燃料保管容器・乾式キャスクの強度不足について、原子力規制委員会が検討中ですが、今後事故原発から大量の使用済み燃料が取り出されると思いますが、安全確保

が重要です。

福島第一原発の使用済み核燃料の保管計画について、県は国と東電からからどのような説明を受けているのか尋ねます。

核燃料サイクルも破綻している中で、国の原子力政策は成り立たないと思いますが県の考えを尋ねます。

1月10日に「福島県内の全原発の廃炉を求める会」が、いわき市のアリオスで会場いっぱい約1,500人を集め、小泉元首相の講演会を開きました。小泉氏は、原発ゼロは政治が決断すれば必ず実現できる。事故が起きるまでは、専門家の話を信じていたが、勉強して、原発は安全でコストが安くクリーンなエネルギーと言うのは全部ウソとわかった、責任を感じている「過ちを改むるにはばかりの事なかれ」と熱弁でした。

また、南相馬市の桜井市長、浪江町の馬場町長の町民の実態の話、特に浪江町長は事故究明もなく再稼働なのか、2万1千人の町民には2万1千の思いがあるとの発言には、共感の拍手が鳴り止みませんでした。福島第二原発は廃炉と言う県民の願いをどう聞いているのか知事の本気度が試されます。

第二原発の廃炉の実現に向けた取り組みを県民に見えるようにすべきですが県の考えを尋ねます。

汚染水対策で凍土遮水壁をつくりました。運用に対し規制委員会の指導で当初予定の山側からでなく海側からの凍結開始となりました。だめだったら調整するといいますが、凍らせるのに3ヶ月といいますが、簡単にできるのでしょうか。汚染水は海側遮水壁設置で水面が上がりドレン汲み上げ処理が必要になったり、トータルで減っているのでしょうか。

県は専門家の英知を結集し、国に対して汚染水対策を確実に進めるよう求めるべきですが尋ねます。

地域創生と人口問題についてです。

福島県地域創生・人口縮小対策有識者会議・座長を勤めた法政大学の岡崎名誉教授は、今地方自治体の危機が叫ばれているが、一番の問題は平成の合併により市町村職員が激減し、地域、集落の問題を考える人が圧倒的にいなくなってしまうことだと批判。地方創生は、道州制などの広域的視点ではなく、もっと生活の場から地域が作り上げてきた歴史や文化から学び、掘り下げる作業が大事だと述べています。

安倍政権が進める地方創生は、自治体に選択と集中の名で、公共施設の集約化による住

民サービスの切り下げを迫り、一方では国際競争力を強化し経済成長に寄与するインフラ整備、国土強靱化などに重点化を図るとしています。そうした行政効率化の成果に地方交付税配分まで行おうとしています。

しかし、この間、地域が持っている文化や経済力を引き出し、学校や保育所、公民館などの公共施設を減らさず、住民サービスを維持するとともに、積極的な子育てや生活支援策を実施して頑張っている自治体で、島根県の邑南（おおなん）町などのように、人口減少に歯止めがかかりむしろ増加に転じる例が生まれているのが特徴です。県内でも大玉村などがあります。こうした先進自治体の進んだ取り組みを生かすべきと思います。

知事は、大震災と原発事故により大きく人口減少となった本県の復興と再生に向け、人口減少対策にどのように取り組むのか伺います。

再生可能エネルギーについてです。

原発に頼らない県づくりとして、県は「再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン」を2013年に作りました。導入目標は県内エネルギーの需要量に対し、2020年までに40%、40年までに100%としています。計画スタート時は22%だったので年間1%の進捗率です。

加速化させないと目標達成は難しいと思いますが、現行のアクションプランをどのように総括し、見直そうとしているのかうかがいます。

また、省エネルギー推進するためどのように取り組んでいくのか尋ねます。

エネルギーの地産地消拡大の観点をどのようにアクションプランに反映するのか尋ねます。

県内の太陽光発電のうち、主に個人住宅用が占める10kW未満の設備について、2015年10月現在わずか26%です。住宅用太陽光発電の導入促進にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

復興公営住宅の整備に当たり太陽光発電設備をどのように取り入れているのか尋ねます。

学校や公民館など市町村の防災拠点になる施設への再生可能エネルギーの導入をどのように支援していくのか尋ねます。

「県民の暮らし応援」についてです

史上初の5兆円を超える軍事費の一方、日本人は6人に1人が貧困に苦しむ世界有数の「貧困大国」です。「一人親家庭」の子どもの貧困率は50%を上回り、経済協力開発機構(OECD)

加盟国 34 か国中最悪です。

貧困世帯ほど大学進学率が低いなど貧困は次の世代に連鎖します。少子化担当大臣は貧困対策で進学率が上がれば生涯所得が 2.9 兆円増え、政府財政も 1.1 兆円改善するといえます。しかし、低所得者世帯や子育て世帯へ大打撃を与える消費税 10%を強行する、6割を占める一人親世帯への緩和策もない、子どもの数が多いほど生活保護費を削減する、まるで逆さまです。

子どもだけでなく、来年度予算は社会保障の負担増と給付削減のオンパレードです。物価が上がっても年金は据え置き、75 歳以上の医療費は保険料引き上げ、入院給食費は一食 100 円増の 360 円、18 年度は 460 円です。また、地方の中小企業の多くが外形標準課税で苦しむことになりリストラ推進になりかねません。

一方、大企業は次々と減税し内部留保は 300 兆円・国家予算の 3 倍近くにも積みあがっています。今やるべきことは、消費税増税中止と負担能力のあるところにこそ財源を求め、暮らし応援の政治に転換する事です。

私のところにも、経済的事情と見られる離婚相談、低い年金で医療にかかれないなど、さまざまな問題が持ち込まれていますが、特に、一人親家庭の貧困の実態を尋ねます。

生活保護行政についてですが、福島県は、がんになっても安心して暮らせる社会の実現に向け、がん対策を総合的に推進する条例を制定しました。働きながら治療を行える条件も整ってきましたが、問題になるのは医療費の事です。

生活保護で医療費扶助を受ける場合、自動車の保有があると受給条件があっても認められません。通院やその後の自立のことも考慮して、生活保護世帯の自動車の保有について、世帯の状況により柔軟に対応すべきと思いますが県の考えを尋ねます。

子ども食堂についてです。子ども食堂は、ふれあいの時間を作ったり、安価で子どもたちに食事を提供する取り組みです。貧困で十分な食事を取れないなど、子どもたちを支援するため、NPO 法人などが実施しています。都市部を中心に全国各地で広がり、注目を集めています。

県内首長との懇談では、子ども食堂は注目に値する・退職された先生にもお願いして無料塾ができるといいなどの話になりました。県内での実施状況を尋ねます。また、県として支援すべきと思いますが尋ねます。

引きこもり対策についてです。引きこもりは増え続けています。登校拒否から続いている、ブラック企業で身も心も傷ついた方など本人はもちろん家族も深刻です。昨年 12 月の県の総合計画審議会でも、人と地域、子どもの居場所づくり、人材育成の取り組みなど意

見がだされたところです。

1年前にわが党の阿部議員が、秋田県藤里町で引きこもり対策に成果を挙げていることを取り上げました。福島県引きこもり支援センターが委託している NPO 法人ビーンズふくしまの調査では、内閣府の調査を福島県に当てはめると、狭い意味での引きこもりでは約 3,000 人、広い意味では約 8,900 人になるとのことです。

しかし、藤里町の全戸訪問調査では、長期の不就労状態で自宅などに引きこもっている人の出現率は 8.74%で福島県に当てはめると約 4 万 5 千人になります。実態をどのように把握されたのか伺います。

支援センターでの相談の実績は、2014 年度は延べ 460 件に対し、2015 年度は 11 月までにすでに 621 件になっており急激に増えています。県内でただひとつ郡山に自立のための施設がありますが、厚労省からくる補助金が受け入れ人数基準となっているため安定的でなく、専門家が働き続けられる状況になっていません。引きこもり支援センターの強化とそれに見合った予算措置が必要ですが考えを尋ねます。

引きこもり支援について、県の責任で各市町村での相談体制づくりが必要と思いますが考えを尋ねます。

教育問題についてです。

就学援助制度・準用保護についてです。義務教育は無償とする憲法 26 条からも学校給食の無償化は行うべきですが、去る 12 月議会でわが党吉田議員の学校給食無料化についての質問に対し、教育長は経済的に困難な世帯には就学援助があるとの答弁ですが、必要な人に十分対応ができていません。

ある母子家庭の方は、親と同居のため生計同一と見られ該当しないと言います。また、制度がわからず利用できていない例もあります。各市町村で就学援助基準がまちまちで実態にそぐわないのです。生活保護基準の 1.5 倍にするなど、県教育委員会は市町村が行う、就学援助・準要保護児童生徒の認定について、共通の基準を示すべきですが、尋ねます。

図書館行政についてです。いわき市は小中学校の専任図書館司書の配置が進んでいます。市の教育長も、本が整理されて利用が多くなっている、図書館に温かみがあって楽しく学ぶ雰囲気を感じられる、中学校にも増やしたいとさらに推進の立場です。公立小中高等学校における学校司書の配置割合について尋ねます。

県教育長もいわき市と矢吹町に「学校図書館活性化実践事業」の指定を受けてもらった、といいます。市町村立小中学校に学校司書の配置が進むよう、財政支援も含めて県独自

の支援をすべきと思いますが県教育委員会の考えを尋ねます。

公立図書館に指定管理者など民間委託を迫る動きもあります。大手書店などに委託すれば、売らんがための運営になって行きかねません。公立図書館の運営について民間委託をすべきでないと思いますが考えを尋ねます。

昼間は暖房を切っけてしまいセンター試験を前に風邪を引いてしまうという苦情や冷房費は父母負担で大変などの声があります。県立学校の図書購入費を含めた維持管理経費を増額すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

奨学金制度についてです。

国は今後 15 年間で、国からの国立大学の交付金を 1,948 億円減らす計画です。足りない分は自己収入でと言いますが、学費値上げにつなござるを得ません。世界有数の異常な高学費の国がさらに値上げの道に突き進もうとしています。借金地獄とブラックバイト漬けの学生を増やす日本にさせてはなりません。

日本共産党はこれまでも給付型奨学金創設について国に求めること、また、県独自の支援策を創設するよう求めてきました。県は、新年度に大学生の産業人材確保のための奨学金返還支援事業を行うとしました。希望者全員を対象にすべきだと思います。この奨学金返還支援制度について、どのような考えで創設するのか伺います。

子どもの貧困を考えれば産業卒にとどめず、すべての学生に必要な支援をすべきです。全国で比べると福島県は、短大・大学進学率は 38 番目という状況です。高校生・大学生及び専門学生を対象とした給付型奨学金制度を創設すべきと思いますが県教育委員会の考えをお聞きします。

公営住宅問題についてです

千葉県銚子市の県営住宅で、家賃滞納を理由に母子家庭の母親が住宅明け渡しの強制執行日に無理心中を図って長女を殺害する事件が 2014 年 9 月に起きました。千葉地裁の執行官が強制退去を執行するために自宅を訪問した時殺害が発見されました。家賃の減免や生活保護も行われておらず、市や県関係機関などとの情報の共有もなかったということでした。

その後、国交省住宅局は都道府県知事に対し 2014 年 11 月 5 日付けで「公営住宅の滞納家賃の徴収における留意事項等について」を通達し、それを受けて福島県土木部長名で同趣旨の通達を各市町村に通知しました。県は、市町村の公営住宅の家賃減免制度の県に準

じた拡充に向け、どのように支援するのか尋ねます。

安い家賃を求めて公営住宅入居希望者は増え、十倍の応募倍率も珍しくはありません。しかし、新規建設がないため住居に困っている人が入居できないのが現実です。

「貧困化」「格差社会」が問題になっている今、年金で暮らすには安い住宅しかない、母子家庭なので一般の借家には入れない、派遣なので世帯を持つにも住宅費は安いところをしたい、親から独立したいなど、公営住宅の役割はますます大きくなっています。昨年度及び今年度の県営住宅の応募倍率について尋ねます。

県営住宅は増やさないとしている方針を転換すべきですがうかがいます。

浪江町では雇用促進住宅を買い取って改修し復興住宅にする計画と聞きますが、雇用促進住宅を買い取り、県営住宅として供給すべきですが県の考えをお尋ねします。

県は市町村が雇用促進住宅を買い取り公営住宅とする場合、どのように支援するのか尋ねます。

人口減少対策は喫緊の対策ですが、なんと言っても結婚や子育てには住まいの確保は欠かせません。若者の親からの独立も重要です。住宅確保が困難な若者が単身で県営住宅に入居できるようにすべきですが、うかがいます。

林業問題についてです。

福島県は県土の7割が森林で、県民の原風景であり、その恵みを受け、地球温暖化防止としても貢献している、しかし、原発事故での放射能汚染に対する国の限定的除染という方針に不安も解消されないと相馬市長は述べています。県は原発事故後に低下した県産材の生産量や価格の回復状況を踏まえ、人工林等の利用拡大にどのように取り組むのか尋ねます。

県は、CLTの推進に向けて課題となるコストの低減について、どのように考えているのか尋ねます。

県は、放射性物質対策を踏まえた林業の担い手確保にどのように取り組んでいくのか尋ねます。

漁業問題についてです。

いわき市漁協は、試験操業を広げているが風評は依然として厳しいといえます。試験操業の拡大が検討されているようですが、東京電力福島第一原発から半径20キロ圏内の漁場の瓦礫処理について県はどのように取り組んでいるのか尋ねます。

漁協の水産物の自主検査に対して県はどのように支援しているのか尋ねます。

漁業者の就業意欲を維持するための試験操業拡大に向けて、県はどのように支援するのか尋ねます。

農業問題についてです。

福島第一原発事故のあった福島県の太平洋岸の農業の復興は困難を極めています。農業の再生について、帰還する方々のニーズが重要と思います。多額の補助金を受けて作った植物工場でも補助金が切れれば経営は成り立ちません。避難地域等における植物工場に対し、県はどのように支援していくのか尋ねます。

浜地域農業再生研究センターに関してですが、①現地要望推進のための研究スタッフ体制、②農地除染状況の全体把握と調査、③家族経営や集落経営高濃度汚染環境下での技術指導、④複合経営での生業対策などの課題があります。浜地域農業再生研究センターにおいてどのような体制で、どのような研究に取り組んでいくのか伺います。

福島大学の農学部設置について、どのような現状なのか伺います。

最低賃金の改善と中小企業支援対策についてです。

1月16日発表の総務省の労働力調査で、安倍政権の3年間で正社員が23万人減り、一方、非正規雇用労働者が172万人増えました。雇用労働者の4割が非正規雇用になり、4人に一人が200万円に届かない低賃金です。その中でも若者は半分が不安定雇用で、自立・結婚・子育てに重大な悪影響を与えています。

また、大企業が儲かれば家計に回るというトリクルダウン論に立ったアベノミクスの失敗は、GDPの速報値がマイナスになったことでもいっそう明らかなように、家計を温め国民の所得を増やす経済政策への転換が必要です。

最低賃金は東京が時給907円、福島県は705円で福島県ではフルタイムで働いても月12万円余です。最低賃金の時給1,000円への引き上げと地域間格差の縮小、中小企業の社会保険料の事業者負担の軽減を国に求めるべきですが、うかがいます。

福島県中小企業振興基本条例は、大震災原発事故後の改定で、重大深刻な影響をもたらした中小企業に対し、迅速に施策展開することを求めています。

東電の賠償値切り・切捨てが激しい状況です。このままでは倒産が相次ぐ可能性があります、商工業等の営業損害について中小企業者の賠償請求に対する支援を強化すべきですが伺います。

多産業に波及する住宅リフォームは市町村の制度とあわせれば強力な仕事興しにつながります。地域の仕事おこしにつながる住宅のリフォームに助成すべきと思いますが考えを尋ねます。

また、商店街リフォーム制度など商業者の危機的状況打開策として手厚い支援を行うべきと思いますが県の考えを尋ねます。

補正予算で、原発被災・帰還事業で 146 億円の基金事業が造成されていますが、どこで事業を再開しても同じ補助率で受けられることが求められています。原子力災害被災事業者・事業再開等支援基金を活用し、どのような事業を行うのか尋ねます。

中小企業グループ補助金は、町の活性化につながってきていますが、継続と柔軟な対応を国に求めるべきですがうかがいます。

被災を受けて 500 万円以上の負債があり、新たに 500 万円以上のローンを組む時の支援策、二重ローン対策・住宅復興資金利子補給事業の申請件数が少ないのですが、新年度の申請件数をどのように見込み、対象者への周知に取り組むのか尋ねます。

最後にイノシシ対策についてです。

イノシシ管理計画では、この 20 年間でおよそ 10 倍に増え続けているイノシシを、今後 5 年間で 10 分の 1 にする計画です。これは被害も少なく比較的安定と推測した数で、繁殖後の生息数を考慮しても、年間 1 万 8000 頭捕獲した場合、5 年目で実現するとしています。

イノシシの捕獲は、①県が行う指定管理鳥獣捕獲と②市町村が行う有害捕獲、③狩猟者が行う狩猟捕獲とありますが、イノシシ管理計画の初年度にあたる今年度の捕獲状況を尋ねます。

捕獲も含めた農作物等被害防止対策を市町村が十分に行えるよう、財政支援を強化すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

農作物等被害防止のための鳥獣被害対策実施隊の設置状況と実施隊を担う狩猟者の確保策について尋ねます。

狩猟者も市町村も苦勞しているイノシシの捕獲後の処分について、どのように取り組んでいるのか尋ねます。

日本国憲法に真っ向から背く、戦争法の強行採決から 5 ヶ月となった 2 月 19 日、日本共産党志位委員長、民主党・岡田代表、維新の党・松野代表、社民党・吉田代表、生活の党・小沢代表の野党 5 党は国会内で会談し戦争法廃止や国政選挙で最大の協力を行うことなど 4

項目で合意しました。

日本共産党県議団も県民の安全安心と暮らしを守るために戦争法廃止に全力を尽くすことを申し上げ質問を終わります。

答弁

(三、地域創生と人口問題について)

内堀雅雄知事答弁

宮川議員の御質問にお答えいたします。

人口減少対策についてであります。未曾有の複合災害に見舞われた本県が、人口減少問題を克服するためには、地方創生のトップランナーを目指して、創意工夫を凝らし、進取果敢に挑戦していく必要があります。

全国の過疎団体においては、外部からの視点による地域資源を活用した商品開発等で実績を上げている島根県海士町(あまちょう)や、村直営による雇用の場の創出と住宅整備等により若者の定住につなげている群馬県上野村など、人口減少対策の成果を上げている多くの自治体があります。

昨年末策定したふくしま創生総合戦略では、こうした先進事例も踏まえ、ものづくりに関心の高いクリエイターと県内伝統工芸事業者とのマッチングによる新商品の開発や、働く場と住居を確保するための支援策をパッケージで行う定住促進のモデル事業など、「しごと」を創り、「ひと」の流れを生み出す施策を優先的に盛り込んだところであり、意欲ある市町村や企業等と積極的に連携し、優良モデル事業を数多く積み上げ、県内への波及を目指してまいります。

国が地方創生に動く今こそが大きなチャンスであり、福島の復興・創生に向け、全庁を挙げて取り組んでまいります。

一、県民の安全・安心について

危機管理部長

県民の安全・安心につきましては、本県に武力攻撃等の事態が発生した場合には、国民保護法に基づく福島県の国民の保護に関する計画により、関係機関と連携して、県民への情報提供、避難の指示、救援及び武力攻撃災害への対処等を講じてまいる考えであります。

二、原発問題について

危機管理部長

使用済燃料の保管につきましては、使用済燃料プールから取り出した燃料は、当面、共用プールに保管後、冷却が進んだものから乾式キャスクに収納し構内のキャスク仮保管設備において保管することとされております。現在、燃料の長期的な健全性の評価及び処理に向けた検討がなされており、将来の処理・保管方法については、2020年度頃に決定するとされております。

次に、汚染水対策につきましては、廃炉安全監視協議会の専門委員や原子力対策監、原子力専門員の専門的知見を活用するとともに、課題に応じた専門家からの助言を得ながら、汚染水問題の解決に向け、国及び東京電力に対し必要な意見を申し上げていくとともに、国に対し、世界の英知を結集し、前面に立って取り組むよう引き続き求めてまいります。

企画調整部長

原子力政策につきましては、東京電力福島第一原発事故の現状と教訓を踏まえ、何よりも住民の安全・安心の確保を最優先に、国の責任において検討されるべきものと考えております。

次に、東京電力福島第二原発の廃炉につきましては、これまで国及び東京電力に対し、繰り返し求めてきており、昨年10月の経済産業大臣や本年1月の東京電力会長及び社長に対し、改めて知事から直接求めたところであります。引き続き、県民の強い思いである県内原発の全基廃炉の実現に向け、あらゆる機会を捉えて求めてまいる考えであります。

四、再生可能エネルギーについて

企画調整部長

再生可能エネルギーのアクションプランにつきましては、太陽光発電を中心に導入を進めた結果、当初の導入見込量を上回る成果となったところであります。新プランにおいては、系統接続の保留問題などを踏まえた送電網の強化やエネルギーの地産地消、さらには、研究機関等と連携した先端研究の支援強化など、再生可能エネルギーの飛躍的推進に積極的に取り組んでまいる考えであります。

次に、エネルギーの地産地消につきましては、電力系統の負担軽減や非常時の電源確保等の観点から重要であり、新プランにおいては、住宅や防災拠点における自家消費型の設備導入や復興まちづくりにおけるスマートコミュニティーの構築を更に積極的に推進することとしております。

次に、住宅用太陽光発電につきましては、県民に身近で導入が比較的容易であり、また、自家消費を基本とするため、電力系統への負荷も少ないことから、再生可能エネルギー導入の推進において重要であると考えております。このため、新年度も、規模、単価とも、全国トップクラスにある県補助制度を維持し、県民による積極的な導入を促進し、住宅用太陽光発電の普及拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

生活環境部長

省エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギー「先駆けの地」実現を目指す上でも重要であることから、県民運動として福島議定書事業などに取り組んでいるところであります。新年度においては、これらに加え、既存住宅の断熱改修を支援するほか、就学前児童から高校生まで幅広い年齢を対象とした新たな啓発事業を実施するなど省エネルギーの推進に向け、更に積極的に取り組んでまいります。

次に、市町村防災拠点への再生可能エネルギーの導入につきましては、福島県地球温暖化対策等推進基金を活用して、事業期間の終期となる今年度までに、市町村、一部事務組合を合わせて58団体に、太陽光発電設備等の導入を支援してまいりました。今後は、事業期間を五年間延長し、震災等の影響により設備の導入に着手できなかった避難市町村を中心に、引き続き支援してまいります。

土木部長

復興公営住宅における太陽光発電設備につきましては、福島県復興公営住宅整備計画に基づき、全ての団地において、共同住宅の共用部分や集会所の照明等に利用するため設置しております。

五、「県民の暮らし応援」について

保健福祉部長

生活保護世帯における自動車の保有につきましては、原則としては認められておりませんが、障がい者や公共交通機関の利用が著しく困難な地域に居住する方が、通院や通勤に使用する場合などについては、生活の維持及び自立の助長に効果が上がるかなどの観点から、タクシーとの比較も含めて個別に判断することとしており、今後とも、適正な運用に努めてまいります。

こども未来局長

ひとり親家庭の実態につきましては、平成26年6月末現在で、母子世帯及び父子世帯の合計は2494世帯となっており、同年6月に県内に居住する児童扶養手当の受給者を対象に実施した実態調査の結果では、年間収入が300万円未満の世帯は全体の85.1%、親の就業率は86.6%、そのうち非正規雇用は48.8%となっております。

次に、「子ども食堂」につきましては、県内では、会津若松市内で民間支援団体により実施されていることを把握しております。

次に、「子ども食堂」への支援につきましては、現在、国が、貧困の連鎖の解消を目的として、子どもの未来応援国民運動を展開する中で、民間企業などから寄附を募り、具体的な支援を行うための基金を造成し、「子ども食堂」を始め、生活支援や学習支援などを行う民間団体等を支援することとしていることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、ひきこもりの実態につきましては、ひきこもり支援センターの平成26年度の相談活動の実績によれば、相談者数は、104人となっており、ひきこもりの要因は、受験・就職活動の失敗や、いじめによる不登校など様々であり、ひきこもりが始まった年齢の平均は19.6歳で、ひきこもりの期間は平均10年7か月となっております。

次に、ひきこもり支援センターの強化につきましては、相談しやすい環境を整えるため、今年度から、相談員を2名増員し、4名体制としたほか、福島市のセンターに加え、郡山市にもサテライトを設置する経費について、予算措置を講じているところであります。

次に、ひきこもり支援のための相談体制の構築につきましては、これまでも市町村に対して、ハローワークや教育事務所などの関係機関が一堂に会する機会を通し、ひきこもりの若者の実態や支援に関する情報の共有を図るとともに、実践的な支援方法を学ぶための研修会などを開催してきたところであります。今後とも、市町村が住民からの相談に適切に対応できるよう、支援に努めてまいります。

六、教育問題について

商工労働部長

将来の産業を担う大学生等の奨学金返還支援制度につきましては、大学等への進学期や就職期において、多くの若者の県外流出が続いていることから、ロボットや医療機器などの新産業を始め、これからの本県の産業を担う優秀な人材をしっかりと確保し、地元への定着を図るために創設するものであります。

教育長

準要保護児童生徒の認定につきましては、学校教育法に基づき、援助の実施主体である市町村の教育委員会が認定の基準を定めるものであり、保護者の経済的状況のほか、児童生徒の日常の生活状況や家庭の諸事情等に応じて判断できる基準を定めているところであります。

次に、公立小中高等学校における学校司書の配置割合につきましては、平成27年4月現在、公立小学校は36.8%、中学校は28.7%、県立高等学校は67.4%となっております。

次に、市町村立小中学校における学校司書につきましては、国による地方財政措置について市町村教育委員会に周知するとともに、学校司書を活用した効果的な取組事例についての研修を実施するなど、配置が進むよう取り組んでまいります。

次に、公立図書館の運営につきましては、県立図書館は、中長期の継続した調査研究や県内市町村立図書館等への支援などの機能が求められることから、県による運営を行っております。また、市町村立図書館につきましては、設置主体である各市町村が、地域の実情に即し、運営方法について判断しているものと考えております。

次に、県立学校の図書購入費を含めた維持管理経費につきましては、各学校の規模や設備の状況等を踏まえるとともに、要望等を調査した上で必要額の確保に努めているところであり、今後とも、学校を取り巻く様々な動向にも配慮しながら、予算の適切な配分に努めてまいり考える考えであります。

次に、給付型奨学金制度の創設につきましては、限られた財源を有効に活用し、より多くの生徒の修学を支援する上で給付型よりも貸与型が適していると考えております。

七、公営住宅問題について

土木部長

市町村における公営住宅の家賃減免につきましては、事業主体である市町村が独自の判断で定める制度であることから、県といたしましては、県の制度の内容や運用状況及びその効果について、担当者会議等を通じて情報提供に努めることとしております。

次に、県営住宅の応募倍率につきましては、昨年度は9.2倍、今年度は1月末時点で7.7倍となっております。

次に、県営住宅の方針につきましては、東日本大震災や原子力災害により住まいを取り

巻く環境が大きく変化しており、今後、福島県住生活基本計画の見直しの中で、社会経済情勢や住宅需要の動向を勘案し、県全体の公営住宅の供給目標量を定め、市町村との役割分担も考慮しながら、県営住宅の適切な供給について検討してまいる考えであります。

次に、雇用促進住宅の買取りによる県営住宅の供給につきましては、建物の老朽化や県営住宅の整備基準を満たさないことなど、供給までに多くの課題があることから、実施は困難であると考えております。

次に、市町村が雇用促進住宅を公営住宅とする場合の支援につきましては、改修計画策定や改修工事に関する技術的助言に加え、買取りや改修工事に必要な財源である国の交付金の確保に取り組むなど、引き続き、市町村の要請に応じ支援してまいる考えであります。

次に、若者の単身での県営住宅への入居につきましては、住宅確保に配慮すべき障がい者やDV被害者、生活保護受給者等の入居を認めておりますが、更に入居要件を緩和することは、より住宅に困窮している世帯の入居機会の減少につながることから、引き続き、従来どおり運用してまいりたいと考えております。

八、林業問題について

農林水産部長

人工林等の利用拡大につきましては、県産材の生産量や一部の樹種の素材価格において、震災前の九割を超える水準まで回復しておりますが、更なる活用に向けて、建築部材としての需要の一層の拡大や、木質燃料ボイラーの導入、燃料となる木材チップの製造施設の整備促進等に努めてまいります。

次に、CLTの推進に向けたコストの低減につきましては、木材の生産現場における高性能林業機械の導入による作業の効率化を支援するほか、実際にCLTを利用した建築物の建設を支援し展示することにより、断熱性や工期短縮などの優位性について建築業界への普及啓発に努めてまいる考えであります。

次に、放射性物質対策を踏まえた林業の担い手確保につきましては、放射性物質に関連した研修会の開催、個人線量計を活用した線量管理の徹底、作業者の被ばく軽減につながる高性能林業機械の導入支援を行うとともに、新たな担い手として期待される高校生を対象とした見学会において安全な就業環境について説明してまいる考えであります。

九、漁業問題について

農林水産部長

福島第一原発から半径20キロメートル圏内の漁場のがれき処理につきましては、警戒区域の解除以降、放射性物質汚染対処特措法に基づき、国が処理を行うよう求め続けておりますが、国は依然として具体的な方向性を示しておりません。県といたしましては、今後とも国に対し早急に対処するよう求めてまいります。

次に、漁協の自主検査への支援につきましては、平成23年度に簡易検査機器を小名浜魚市場に3台、相馬原釜市場に2台貸与し、今年度からは、検査の迅速化に向けて、県漁連に対し非破壊型を含めた検査機器10台の貸与と増員した検査員の人件費への支援を行っております。

次に、試験操業の拡大に向けた支援につきましては、試験操業に必要な漁具の整備への支援に加え、対象魚種や漁業種類等の拡大に向けて、モニタリング検査データや調査研究結果の提供に努めております。あわせて、若手漁業者が取り組む漁業技術の習得研修や漁協女性部の水産加工品づくりへの支援など、今後の本格操業に向けてきめ細かに対応してまいります。

十、農業問題について

農林水産部長

避難地域等における植物工場につきましては、健全な運営や販路の安定確保に向けて、現地における技術指導や専門家による販路への助言を行うほか、低コスト化技術や高付加価値で競争力のある品目の紹介などにより、設置後の安定的な経営が図られるよう支援してまいります。

次に、浜地域農業再生研究センターにつきましては、営農再開で直面する様々な課題の迅速な解決に向け、農業者の意向や生産環境の実態などを踏まえ、稲作や野菜、花き、畜産など、それぞれに精通した研究員を配置するとともに、放射性物質対策や新品目の導入等の技術実証に当たっては、農家のほ場を活用し、そこで得られた研究成果は、農林事務所等と連携して速やかに現場に普及してまいります。

次に、福島大学の農学部設置の現状につきましては、昨年4月に同大学が立ち上げた県、JA福島中央会で構成する「福島大学農学系人材養成機能のあり方に関する協議会」において、本県に求められる農学系人材養成機能について調査・検討が行われ、11月に第一次報告書が取りまとめられました。

十一、最低賃金の改善と中小企業支援対策に

商工労働部長

最低賃金につきましては、国が法律に基づき労働者の生計費や賃金、さらには企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定することとされております。また、社会保険料については、地域の医療費の状況や社会保障の給付水準等に応じて、国や健康保険組合等が決定するものであり、県といたしましては、それぞれ尊重すべきものと考えております。

次に、商業者への支援につきましては、これまで、東日本大震災からの復旧・復興を進める商店街に対し、中小企業等グループ補助金による支援を行うとともに、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗の改修費用の一部を助成してきたところであり、今後とも、これらの制度等を活用し、商業者への支援に取り組んでまいります。

次に、原子力災害被災事業者事業再開等支援基金を活用した事業につきましては、官民合同チームの訪問結果を踏まえ、昨年末に取りまとめられた新たな支援策のうち、個別事業者への設備投資への補助や、需要喚起を図る市町村の取組への支援を行うものであり、県といたしましては、これらを活用しながら、被災事業者の事業再開等に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、中小企業等グループ補助金につきましては、国に対して制度の継続を要望し、新年度においても必要な予算を確保したところであり、また、今年度より、売上げを回復するための新分野への進出に対しても支援を拡大したところであり、今後とも、引き続き、国に対して、制度の継続と柔軟な対応を働き掛けてまいりたいと考えております。

土木部長

住宅のリフォームにつきましては、現在、木造住宅の耐震改修と空き家の改修に対して補助を行っております。さらに、新年度からは、親世帯と子ども世帯が同居するための2世帯住宅へのリフォームに対して補助を行っていくこととしており、今後とも、これらの利用促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅復興資金利子補給事業の新年度の申請件数の見込みにつきましては、今年度の申請状況等を考慮し、30件程度と見込んでおります。また、対象者への周知につきましては、金融機関や新聞等を通じて行っており、さらに、新年度は、工務店等へ直接働き掛けを行うなど、本事業の一層の周知に取り組んでまいります。

原子力損害対策担当理事

商工業等の営業損害への賠償につきましては、東京電力に対し、事業者の立場に立って

丁寧かつ柔軟に対応するよう、あらゆる機会を捉えて求めてきたところであります。引き続き、中小企業者の事業の再建につながるよう、商工団体等と連携した原子力損害対策協議会の活動や、弁護士による巡回法律相談などに取り組んでまいります。

十二、イノシシ対策について

生活環境部長

イノシシの捕獲状況につきましては、現在把握している捕獲数は、本年1月末現在、有害捕獲が約6,800頭、県の補助を受けた狩猟捕獲が約2,200頭、県の直接捕獲が約1,400頭、合計で約10,400頭となっており、昨年同期と比べ約1,000頭多くなっております。引き続き、市町村、関係団体と一体となり、積極的に捕獲に取り組んでまいります。

次に、イノシシの処分につきましては、生態系や生活環境への影響に配慮しながら、地域の実情に応じて埋設や焼却により、処分を行っているところであり、県といたしましては、処分に係る経費の一部や市町村が整備する専用の焼却施設に対する助成を行っております。今後とも、市町村を始め関係機関と連携し、イノシシの適切な処分に取り組んでまいります。

農林水産部長

農作物等被害防止対策への財政支援の強化につきましては、原発事故により、避難指示区域を中心にイノシシの生息域が拡大し、被害が増加しているという本県の特殊事情を国に強く訴え、必要な予算の確保に努めるとともに、市町村が行う有害捕獲に対して、新年度からは補助額を上乗せする考えであります。

次に、鳥獣被害対策実施隊の設置状況につきましては、35市町村で設置されておりますが、公務災害時に補償が受けられるなどのメリットを説明し、更なる設置に向けて働き掛けているところです。また、狩猟者の確保策については、わな猟免許試験の回数の増加、新規免許取得者への講習費用の助成、実施隊員の活動経費などへの支援を行っているところであります。

再質問

宮川県議

再質問させていただきます。知事に、地方創生と人口問題についてです。

大震災原発事故で落ち込んだ福島県の出生率は、事故前程度に回復してきました。子ど

もの避難がまだ2万2千人ですから、まだまだ特別な努力が必要だと思います。

少子化は、子育て支援や教育、社会保障に予算が回らないこと。若者の2人に1人が非正規・不安定・低賃金で働いていること。また、正社員も男女ともに長時間労働で、もう1人子どもがほしいと思っても、阻まれていることなどいろいろな要因があると思います。

しかし、このような中でも、若い世代が増えているところがあります。知事もいろいろおっしゃっておいりました。県内でも大玉村のような自治体もあります。

私は全体の質問のかなりの部分で、若い人が結婚しやすく、そして子育てしやすくという点で、力をいれた質問してきたわけなんですけど、やっぱり住宅の問題、それから思い切った子育ての問題、そういうものもあると思います。

それから、国に対しても言うべきことは言わなくてはならないと思うんですね。例えば、賃金の格差が大きいとか、中小企業を支援して、ちゃんと社会保障あるような勤め出来るようにとか。そういうことも、言うべきことは国に言っていかななくてはならないかなと思うんですが、そのへんは、全庁が一致したような答弁ではないような気がするんです。

それで、全庁が一致した多彩な取り組みが求められていると思いますが、知事に再度質問をさせていただきます。

教育長に再質問させていただきます。就学援助制度・準要保護についてですが、スクールソーシャルワーカーの方からお聞きしました。お母さんが外国の方で文書そのものはもちろん、言葉も通じにくい家庭もけっこうあるそうです。それから、文書そのものを読まれない家庭も多いと。こういう制度がありますよ、と言っても。また、親と同居していて、生活は賄っているけれども、住宅費までは捻出できない。該当しないとか、いろいろなんですね。

市町村の制度であっても、同じ県民なんですけど、一律に基準を示すことは必要ではないかと思いますので、再度、質問をさせていただきます。

土木部長に再質問します。市町村の公営住宅家賃の減免なんですけど、機会があればそういう説明をしたりということなんですけど、県の家賃減免制度は、低所得者用の減免というのがあるって、非常に役割をはたしているんです。市町村はなかなかそうはなっていないので、かなり厳しいんです。ぜひ積極的にですね、市町村の担当者いろんなところで働きかけをしていただきたいと思いますので、そのへんをもう一度お願いいたします。

それからおなじく土木部長にですが、若者一人暮らし入居のことなんですけれど、全体的に少ないから、若者の入居まで入れてしまうと絶対量が足りたない、というような答弁だと思ったのですが、それで私は公営住宅の建設という方針にしてもらえないかと、という質問をしたわけなんです、やっぱり結婚するには住居ですよ。いつまでも親と一緒にいれば彼女もなかなか出来にくいと、という話をいっぱい聞いております。

ぜひですね、そういう点では、若い人の入居可能になるような安い住宅を。そういうところも加味していくべきだと思いますが、再度、土木部長に質問いたします。

再答弁

内堀雅雄知事答弁

再質問にお答えをいたします。

昨年末、策定をしました、ふくしま創生総合戦略においては「7つの挑戦」という施策を掲げております。このなかで、仕事をつくる、人の流れを生み出す。また、若者たちが結婚し、子どもを産み、育てやすい環境をつくる。等々の施策を掲げているところでございます。こういった施策を意欲のある市町村、関係企業等とも連携をしながら総合的に進めてまいります。

また、合わせて国との関係も重要であります。福島県の場合は、原子力災害を克服しながら、この地方創生を進めていかなければいけません。国に対して、制度面、予算面等で申し上げるべきことはしっかりと申し上げ、そういった形をつくりながら、福島県全体の地方創生を進めてまいります。

土木部長

市町村における公営住宅の家賃減免についてであります。市町村においては、減免後の最低家賃を一律にしている例、あるいは被災者に限定している例など、まちまちでございます。

県において低収入、あるいは病気、災害、特別な事情によって家賃減免をおこなっておりますので、このへんの効果について担当者会議等をつうじて、情報提供につとめてまいりたいと考えております。

次に、若者の単身での県営住宅の入居についてでございますが、単身については、現行制度では、入居を認めておりません。一方で、他の優先入居、高齢者、障がい者、あるいは多子世帯、母子世帯。加えて、自主避難者への優先入居もこれから行うということで

ございますので、そのへんのバランスを良く考えた上ですね、入居の減少につながることを、そういったことを考慮しながら引き続き従来どおり運用してまいりたいと考えております。

教育長

準要保護者の認定について、県教委として基準を示すべきというようなご質問でございますが、これにつきましては、平成26年4月に文部科学省が全国の市町村にアンケートを実施しました。その結果によりますと、認定基準を従来通りとする市町村。また、児童生徒の家庭の事情等も含めて、総合的に判断しているという市町村もあります。ですから、認定にあたっては、各市町村において適切に実施されているというふうに考えております。

再々質問

宮川県議

再々質問をさせていただきます。

まず土木部長にですが、優先入居の問題で、若者の単身入居なんですが、絶対的な枠がないとそういうことになりますよね。一番最初の答弁で、8～9倍という競争ですから。

私の知り合いでは、2年間抽選し続けて入らない、という状況なんです。そういうことなので、検討はされるような感じなんですけど、ぜひですね、雇用促進住宅で確保できないかと。いろいろ考えたのですが、やっぱり本当に必要なんだと。

政策上も必要だということとは一致していると思うので、ぜひそのような点で、作らないという方針ではなく、十分作るという方向で考えていただきたいと思うのですが、再質問させていただきます。

生活環境部長に管理計画についてお尋ねします。イノシシ対策なんですけど、去る1月末にですね、いわきの内郷にある国宝・白水阿弥陀堂（しらみずあみだどう）の脇にある立派な公園なんですけど、トラクターで掘り起こされたような状態になっているんですね。本当に大変な、こんなふうになるものかという状況なんです。これから農作業にあたる方々も戦々恐々なんです。

イノシシの管理計画の初年度なので、昨年よりは1,000頭増えたというんですが、まだまだの感じはするんですね。だから、本当にこういうスタートで、5年間でこの計画が出来るのかと心配なんですけど、そのへんをですね、来年度はどのように目標達成に対してすすめていくのか、再度お聞きしたいと思います。

それから、こども未来局長に対する再質問なんですけど、引きこもり問題です。不就労や

引きこもってた人たちに、次々と社会参加してもらうことに、秋田県の藤里町で成功しているんですね。全国の注目を集めているんですが、ここの社会福祉協議会では、支援を始めて5年で地域で孤立している人たちを訪問して、情報提供し、きめ細かな寄り添い、伴走型ともいいますが、そういう就労支援を行って実に8割の人が引きこもりから、脱しているんです。

それで社会福祉協議会と協力して、特産品を開発したり、町おこしの原動力になっているという、引きこもり卒業生という言いかたをしますが、本当に素晴らしい取り組みだと思うんです。若者が(活躍できなくて)もったいないなど、本当に親も本人も苦しむと思うんです。

だから、そういうことをいろいろ研究していただいて、予算の確保も含めた本格的な取り組みが県でも市町村でも進んでいくように支援をしてほしいと思うんですが、再度質問いたします。

再々答弁

生活環境部長

イノシシの捕獲についてでございます。今年度から導入いたしました、県の直接捕獲につきましては、特に1月から集中的にいま捕獲を実施しているところであります。新年度につきましては、年度の早い時期から集中的に捕獲する。実施する時期を設定するための調整をすすめながら、また、罟等の増設も含めまして、関係機関と一体となって、更なる捕獲に取り組んでまいりたいと考えております。

土木部長

公営住宅、県営住宅の若者単身の入居についてでございますが、さらに入居要件を緩和することは、繰り返しになりますが、より住宅に困窮している世帯の入居機会の減少に繋がることから、引き続き、今まで通りの運用とさせていただきたいと考えております。

こども未来局長

引きこもりの支援についてでございます。引きこもりの支援につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたが、引きこもり支援センターを核と致しまして、関係者との連携をより緊密に保ちまして、引きこもりの方が社会にでるためのステップとして、まずは外に出て、社会との接点を持つための居場所づくり。こういった施策を丁寧に展開してまいり

たいと考えております。